

川崎市公告第1316号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年 9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

水銀含有物に係る運搬及び処分業務委託

(2) 履行場所

王禅寺処理センター（川崎市麻生区王禅寺1285）

(3) 履行期間

履行期間 契約日から令和8年3月20日まで

(4) 業務概要

本業務は、王禅寺処理センターから排出される水銀を含む産業廃棄物（水銀血圧計、水銀温度計、水銀体温計）を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、適正に搬出・運搬・処理を行うものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
- (4) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (5) 次の条件を全て満たすこと。

ア 川崎市（又は神奈川県）及び処分地（中間処理を実施する場合は中間処理地）において、産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること。

イ 処分地（中間処理を実施する場合は中間処理地）において、産業廃棄物処分業の許可を有していること。

ウ ア及びイの許可証において、産業廃棄物のガラスくず、金属くず、廃プラスチック類に「水銀使用製品産業廃棄物」を含むことが明記されていること。

エ その他水銀使用製品産業廃棄物を処分する上で必要となる許可を有していること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び2の（5）のア及びイ（必要に応じてエ）の許可証を提出しなければなりません。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。（持参以外は無効となります。）

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとします。

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部処理計画課 担当 鏡淵

電話 044-200-2540（直通）、FAX 044-200-3923

令和7年9月11日（木）～令和7年9月22日（月） 9時～17時

（土曜日、日曜日、祝日及び平日の12時～13時の間は除く。）

※ 競争入札参加申込書等については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和7年10月3日（金）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受け取りに来るようお願いします。

（1）交付日時

令和7年10月3日（金）9時～17時

（12時～13時の間は除く。）

（2）交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

（1）配布場所

3に同じ

（2）配布期間

3に同じ

（3）質問受付日

令和7年10月3日（金）～令和7年10月8日（水）9時～17時

（但し、持参の場合は土曜日、日曜日、祝日及び12時～13時の間は除く。）

（4）質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

（5）質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

（6）回答方法

令和7年10月15日（水）

全社に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時 令和7年10月22日(水) 10時00分
 - イ 入札場所 川崎市役所本庁舎2階 204会議室
- (3) 入札書の提出方法
 - 持参とします。(持参以外は無効となります。)
- (4) 入札保証金
 - 免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
 - 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 再入札の実施
 - 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (7) 入札の無効
 - 入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金
 - 免除
- (2) 契約書作成の要否
 - 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
 - 川崎市契約規則は契約課ホームページ (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) にて閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。
- (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

以上